

第50回 群馬県小学生総合体育大会（空手道競技） 要項

（兼 第15回笹川杯関東少年少女空手道選手権大会 予選）

- 1 主 催 群馬県空手道連盟、（公財）群馬県スポーツ協会、上毛新聞社
- 2 後 援 群馬県、群馬県教育委員会、群馬県小学校体育研究会、前橋市、
前橋市教育委員会、（公財）全日本空手道連盟、群馬県武道振興会
- 3 日 時 令和8年7月19日（日）
- 4 会 場 ALSOKぐんま武道館（大道場、第2・3道場）／第2・3会議室
- 5 種 目 《計 26種目》
 - ◆ 1～6年生 男女 個人形（12種目）
 - ◆ 1～6年生 男女 個人組手（12種目）
 - ◆ 男女 団体形（2種目）
- 6 大会進行

役員集合	8：00
選手受付	8：30 ～ 9：00
審判会議	8：45
開 会 式	9：15
競 技	9：30
閉 会 式	15：30
- 7 競技規定 （公財）全日本空手道連盟（以下「全空連」と記す）競技規定に準ずる。

（1）形競技について

- ① 形競技は、フラッグ制（トーナメント方式）とする。
- ② 形名の申告は、演武前の形呼名をこれに代える。
- ③ 形の指定。（下記の表のとおりとする。）

個人形

予選（～ベスト8決め）	準々決勝戦	準決勝戦・決勝戦
基本形（繰返し可）	これまでに演武していない基本形、又は第1指定形	基本形、 第1指定形・第2指定形 これまでに演武した形も可。 繰返し可

団体形

予選～準決勝戦	決勝戦
基本形（繰返し可）	これまでに演武していない基本形、 または 第1指定形・第2指定形

（2）組手競技について

- ① 組手競技はトーナメント方式とする。
- ② 競技は6ポイント差、同点の場合は競技規定により勝敗を決する。
- ③ 競技時間は、男女ともに1分30秒のフルタイムとする。
- ④ 安全具を装着すること。（全空連検定品）
 - ・ニューメンホーVI～VII
 - ・拳サポーター（赤・青：リバーシブル）
 - ・ボディープロテクター
 - ・セーフティカップ（男子のみ。2年生以下は、指導者の判断に委ねる。）
 - ・インステップガード、シンガード

（3）出場選手数によっては、各競技ともに予選リーグをおこなうことがある。リーグ戦をおこなった場合の競技規定については別に定める。

8 審判員 群馬県空手道連盟公認審判員

9 参加資格 以下の条件を満たす者。

- （1）全空連及び群空連会員登録を済ませている者。
- （2）全空連・群空連公認の級位、全空連公認の段位を取得している者。

10 参加制限

- （1）男女個人形・組手（1～6年生）は各カテゴリー4名までとする。
- （2）男女団体形は各1チーム（正選手3名、補欠1名）とし、4年生以上で編成しなければならない。

※団体形の編成は異なる道場との混成チームを認める。（参加申し込みの際は
いずれかの道場名にて申し込む。）

- （3）同一選手が個人形、個人組手、団体形の複数種目に出場することを可とする。

11 関東選手権大会出場権（第15回笹川杯関東大会 11／21・22 栃木県）

男子及び女子、各種目の上位者4名、団体形1チームおよび団体組手（個人組手優勝者で編成される）が、「第15回笹川杯関東少年少女空手道選手権大会」の参加資格を得る。（予選会終了後、本大会出場の説明会を行います。）

1.2 参加申込

(1) 申込期日

6月10日(水) : 午後8時までに、**メール必着**

(以降、一切受け付けません=受信ボックスを開きません)

(2) 申込受付担当者

竹淵 裕介

大会申込メールアドレス: gkf.taikai@gmail.com

問合せメールアドレス: gunkuren@gmail.com

(3) 参加費

個人種目1種目につき 3,000円

団体種目1種目につき 6,000円

振込は必ず道場名等で送金し、道場名等の前に「3」と表示する。

【例: 3 ゲンクケン】

振込手数料は申込者が負担する。

振込先 群馬銀行 太田支店

普通 2347835

群馬県空手道連盟 財務委員長 藍 正弘

1.3 その他

- (1) 胸マーク等は胸マークサンプルページ参照。(つけていない選手は失格とする)
過去の上位大会で配布された大会ワッペン は外すこと。(スポーツ少年団の肩章のみ、許可。)
- (2) 関東大会への出場権を得た場合には、必ず出場すること。出場の辞退が認められるのは、けが・病気、その他やむを得ないと判断される理由があるときのみで、群馬県空手道連盟において協議の上、判断する。
- (3) 上位大会への辞退者が出た場合繰り上げの選手選出は原則として行わない。
- (4) 上位大会への参加は原則として保護者引率とする。
- (5) 大会中のケガ等の応急処置費用は大会事務局で負担するが、その後の処置については各自で負担すること。
- (6) 申込書には申込担当者名および連絡先を必ず記入すること。
- (7) 参加の団体は、1名以上の競技補助員の協力をする事。
- (8) 大会に関する参加者への緊急連絡はホームページを御確認ください。